

報道関係者各位

令和8年9月28日

舞鶴の川と海を美しくする会「秋季美化強調月間」の取組について

舞鶴の川と海を美しくする会では、10月を「秋季美化強調月間」として、今年も以下のとおり関係機関・団体と連携し、市内一斉に川と海を美しくする環境美化活動を展開しますのでお知らせいたします。

1 概要

舞鶴の川と海を美しくする会では、毎年6月を春季美化強調月間、10月を秋季美化強調月間として定め、市内の各美しくする会や関係各機関、市内事業所等の連携・協力により、全市的に河川や海岸線等をはじめとした環境美化活動を実施しており、今年も10月を「秋季美化強調月間」として取組を行うものです。

2 期間

令和8年10月1日(木)から10月31日(土)

3 取組内容

- ・河川や海岸線等をはじめとした市内各所における環境美化活動
- ・各美しくする会や関係行政機関、教育機関、事業所等への環境美化活動の呼びかけ

4【参考】舞鶴の川と海を美しくする会について

「子どもたちに残そう美しい川と海」を合言葉に、昭和47年11月に結成されました。28の各美しくする会と事業所会員の皆様で、日々清掃活動や啓発活動など、舞鶴の美しい川や海を未来へと残すために様々な活動をしています。



舞鶴市 市民環境部 生活環境課（担当：有田・江上）
休日の部活動を 地域に展開
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL:0773-66-1064、FAX：0773-62-9891
E-mail:kankyou@city.maizuru.lg.jp